

# 商工こすど かわら版

第221号  
小須戸  
商工会



平成三十年年度  
年末調整説明会・  
決算説明会の  
開催について

新津税務署では、年末調整説明会並びに、営業所得又は農業所得のある方を対象とした決算説明会を左記の通り開催いたします。説明会では、申告書・決算書等の作成方法や作成に当たっての注意点などの説明が行われます。説明は、税務署が依頼した税理士と税務署の職員が行います。年末調整説明会については、説明後、消費税の軽減税率制度等の説明会も開催します。参加申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

【お問い合わせ】  
新津税務署

年末調整説明会 二二一・二二一七  
決算説明会 二二一・二二一五

※同封したチラシもご覧ください。

説明会内容	開催日	時間	会場
年末調整説明会	11月20日(火)	13:00~15:30	新潟市秋葉区文化会館 ホール
青色決算説明会 (営業)	12月13日(木)	10:00~12:00	新潟市秋葉区役所6階 601会議室
青色決算説明会 (農業)		13:30~15:30	
白色決算説明会 (営業)	12月14日(金)	10:00~12:00	
白色決算説明会 (農業)		13:30~15:30	

商工会各部会共同事業  
商工会共同広告の  
募集について

七月に発行いたしました小須戸商工会の各部会共同事業、共同広告の十一月発行分の募集をいたします。

【発行月】 十二月上旬(予定)

【掲載料】 無料

【申込方法・期限】

今月の配布物の中に申込書を同封いたしますので、ご記入の上、十一月十四日(水)までに商工会へお申し込みください。

掲載にあたりましてはその都度申し込みが必要ですが、

所得税の申告書用紙に代えて  
確定申告のお知らせハガキが  
届きます

国税庁では、近年の情報・通信技術を利用した申告件数の増加、税務署から送付している申告書用紙の利用割合の低下に伴い、資源保護及び行政コスト削減の観点から、申告書用紙の送付を行わないこととなりました。対象と

なる方については、確定申告の「お知らせハガキ」または「お知らせ通知書」が届きますので、ご注意ください。

対象者	送付される書類
商工会を通して申告書を提出された方	お知らせハガキまたは お知らせ通知書
税務署の申告会場を利用して作成提出された方	
市区町村の申告会場を利用して作成提出された方	
ご自宅等で、国税局ホームページの確定申告書等作成コーナーを利用して書面提出された方	確定申告書用紙
ご自宅で手書き作成した申告書を提出された方	
ご自宅等からe-Tax(電子申告)された方、税理士に依頼して作成提出された方	送付されません

お作りについて学んでみませんか

**繁盛店づくりの支援事業**

**「第三回公開臨店研修」のご案内**

繁盛店づくりの支援事業の第二回公開臨店研修が左記の日程で開催されます。店舗作りの手法について、実際の店舗において公開研修を開催いたします。申込不要で部分参加も可能です。お気軽にご参加ください。

です。お気軽にご参加ください。



陳列指導

**POPの作成**



**【日程】**

平成三十年十一月二十二日(木)

午前九時 ～ 十時 (有かまくらや)  
 十時 ～ 十一時 (株)浜屋  
 十一時～十二時 住吉屋寝装店  
 午後一時 ～ 三時 参加店会議  
 (小須戸商工会)

**「」を活用してみませんか**

NICO(公益財団法人にいがた産業創造機構)は、『新潟県の産業を活性化する』を使命に、県内企業の皆々を応援しています。

**【事業内容】**

- 皆さまの挑戦や悩みを、多彩なメニューによりサポートします。
- 創業したい
- 新商品・新技術を開発したい
- 販路開拓したい
- 海外展開したい
- IOTを導入・活用したい
- 人材育成したい
- ビジネストレンドをつかみたい
- 市場顧客のニーズがわからない
- 売れる商品づくりとは
- ブランディングの進め方
- 新事業の立ち上げ方
- 共同研究の相手がみつからない
- 効率的なプロモーションとは
- ・・・・など

補助金等資金的支援をはじめ、専門家等のアドバイザー、セミナー・講座・研修、オフィス・設備レンタル、マッチング支援、商品評価ブラッシュアップ支援など様々な支援を行っています。

**【お問合せ先】**

公益財団法人にいがた産業創造機構  
 電話 〇二五・二四六・〇〇二五  
 Eメール info@nico.or.jp

**一人でも雇ったら、労働保険に必ず加入！**

労働者(パート・アルバイト等を含む)を一人でも雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入しなければなりません。

労働保険は、労災保険・雇用保険の各種給付金のほか、雇用の安定のために事業主に支給される助成金などの各種支援制度も設けられており、労働者はもとより事業主のためにも欠くことのできない制度です。

**【ご相談は商工会へ】**

商工会では、労働保険の事務処理負担の軽減のため、事業主の皆さんの委託を受け事業主に代わって労働

保険料の申告、納付、その他労働保険に関する各種の事務手続を行う「労働保険事務組合」として県労働局長の認可を受けています。

労働保険事務組合に委託すると、優遇制度(①事業主や家族従事者の労災保険への特別加入、②労働保険料の分割納付)も受けられます。

成立届をはじめ、所定用紙も備えておりますので労働保険に関することはお気軽にご相談下さい。

**定期健康診断実施のお知らせ**

小須戸商工会では、会員及び従業員の健康管理を推進するため、新潟県労働衛生医学協会のご協力のもと定期健康診断を実施しています。ぜひこの機会に受診ください。

- 【健診日】**
- 平成三十年十一月二十七日(火)
  - 十一月二十八日(水)
  - 十一月三十日(金)

※健診日により時間、会場が異なりますので申込書をご確認ください。

**【申込み】**  
 同封した申込書により、**直接新潟県労働衛生医学協会**まで FAXでお申し込みください。

申込期限：平成三十年十一月十四日(水)まで